

## 水 球 競 技

- ◇主 催 (財)日本水泳連盟・(財)全国高等学校体育連盟・秋田県・秋田県教育委員会・秋田市・秋田市教育委員会・毎日新聞社
- ◇主 管 (財)全国高等学校体育連盟水泳専門部・秋田県高等学校体育連盟・秋田県水泳連盟
- ◇後 援 文部科学省・(財)日本体育協会・日本放送協会・(財)秋田県体育協会・(財)秋田市体育協会
- ◇特別協賛 コカ・コーラ

### ◇期 日

- (1) 開会式 平成23年8月17日(水) 8時30分～
- (2) 競 技 平成23年8月17日(水)～20日(土) 4日間
- (3) 閉会式 平成23年8月20日(土) 13時00分～(予定)

### ◇会 場

- (1) 開会式 秋田県立総合プール  
〒010-1623 秋田市新屋字砂奴寄4-6 TEL018-895-5056
- (2) 競 技 同 上
- (3) 閉会式 同 上

### ◇公式計時 セイコータイムシステム《未定》

### ◇競技方法(選手権校決定)

(財)日本水泳連盟規約(競技規則)による。

学校対抗とし、選手権獲得校の決定方法は、下記による。

- (1) 全試合をトーナメントで行う。(3位決定戦も行う。)  
なお、前年度成績上位4チームをシードし、組合せは公開抽選を行う。
- (2) 競技時間については、8分4ピリオドとする。また、ピリオド間は、2分-5分-2分とする。
- (3) 全試合、同得点の場合は、5分間の休憩の後、延長戦(3分-2分-3分)を1回行う。延長戦を行っても、なお同点の場合は、ペナルティーシュート合戦により勝敗を決定する。

### ◇競技種目・競技日程

#### (1) 競技種目

水 球

#### (2) 競技日程

- |     |          |               |       |
|-----|----------|---------------|-------|
| 第1日 | 8月17日(水) | トーナメント1回戦、2回戦 | (6試合) |
| 第2日 | 8月18日(木) | トーナメント2回戦     | (6試合) |
| 第3日 | 8月19日(金) | 準々決勝、準決勝      | (6試合) |
| 第4日 | 8月20日(土) | 3位決定戦、決勝      | (2試合) |

### ◇申込規定

#### 1. 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。
- (2) 選手は、都道府県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、平成23(2011)年度(財)日本水泳連盟競技者登録を完了した者に限る。
- (3) 選手は、平成4(1992)年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (4) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (6) 第1学年を除き、在学1年未満の者は、参加を認めない。なお、第1学年でも学年の途中で編入した者は認めない(外国人留学生もこれに準ずる)。但し、一家転住などやむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。

(7) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する都道府県高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。

(8) 参加資格の特例

ア 上記(1)および(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。

イ 上記(3)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技に3回までとする。

**【大会参加資格の別途に定める規定】**

1 学校教育法第72条、第115条、第124条及び134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

2 以下の条件を具備すること。

(1) 大会参加資格を認める条件

ア (財)全国高等学校体育連盟の活動の目的を理解し、それを尊重すること。

イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。

ウ 各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件がみたされていること。

エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

ア 全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申合せ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

(9) 前記(1)～(8)の他、次の項によって参加資格を得た者。

ア 地域大会の成績によって、次のチームが本大会に出場できる。

北海道・東北	上位2位まで	関東	上位4位まで	北信越	上位2位まで
東海	上位2位まで	近畿	上位3位まで	中国	上位2位まで
四国	上位1位まで	九州	上位3位まで		

イ 上記のチームの他、開催都道府県にチームがある場合は、開催都道府県枠として1チームを加えることができる。

注1 開催都道府県枠のチーム選考は、地域大会の成績により決定する。

注2 地域大会において、開催都道府県枠のチームが地域枠に入った場合は、地域大会順位が地域枠の次の順位のチームを繰上げ、地域枠+1チームとする。

ウ 地域大会出場チーム数がアの数に満たない場合でも試合を行い、順位を決める。

エ 開催都道府県のチームが不出場の場合、並びに地域予選に出場するチーム数が地域枠に満たない場合は、(財)全国高等学校体育連盟水泳専門部と(財)日本水泳連盟において協議し、全国大会は20チーム参加とする。

## 2. 参加制限

1チーム、監督1名、選手13名以内とする。

### 3. 参加申込

#### 【個人情報の取扱いに関して】

大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。（詳しくは実施要項の最終ページを参照して下さい。）

#### (1) 申込書類

- A 水球参加選手一覧表及び学校長認知書・・・（ダウンロードにより4枚複写）
  - 1 会場地事務局用
  - 2 都道府県高体連事務局用
  - 3 参加校控
  - 4 宿泊申込書添付用
- B 参加校別選手数一覧表及び参加料納入書・・・（ダウンロードにより2枚複写）
  - 1 会場地事務局用
  - 2 都道府県高体連水泳専門部控用
- C 水球チーム別参加申込書・・・・・・・・・・・・（ダウンロードにより2枚複写）
  - 1 会場地事務局用
  - 2 地域大会主管団体控用

#### (2) 申込方法

(注) 申込書類A・Bの送付については、各都道府県高等学校体育連盟（以下、この項においては「高体連」という。）水泳専門部委員長が一括して手続きをし、Cについては地域大会責任者(財)全国高体連水泳専門部常任委員又は地域水球責任者が一括して手続きをすること。

ア 参加校が作成・手続き・保管するもの

A「水球参加選手一覧表及び学校長認知書（以下「学校長認知書」という。）」

地域大会終了後、秋田県実行委員会ホームページ（アドレス）からA「学校長認知書」の様式をダウンロードして、4部作成する。その後、各都道府県高体連水泳専門部によって定められた申込日までに提出し、返却された1部（参加校控）を保管する。

イ 各都道府県高体連水泳専門部が作成・保管するもの

① B「参加校別選手数一覧及び参加料納入書」

秋田県実行委員会ホームページ（アドレス）からB「参加校別選手数一覧及び参加料納入書」の様式をダウンロードして参加申込日までに2部作成。1部は、参加料振込証明書（各金融機関の振込金受領書又はATM利用明細票等）を添えて全国大会会場地実行委員会事務局（以下「会場地事務局」という。）に送付する。残り1部は各専門部控えとする。

② A「学校長認知書」

各学校が作成した「学校長認知書」を確認し、1部をコピーをして各専門部控えするとともに、残りの4枚は下記宛に1部ずつ送付・返却する。

- 1 会場地事務局用・・・・・・・・・・全国大会会場地事務局へ送付。
- 2 都道府県高体連事務局用・・・都道府県高体連事務局へ送付。
- 3 参加校控・・・・・・・・・・・・参加校へ返却。
- 4 宿泊申込書添付用・・・・・・・・・・宿泊申込書に添付し、宿泊申込先へ送付。

※ 申込期日に届かないと思われる場合には、地域大会責任者の印にて先に申込み、後日、学校長の印にて各都道府県高体連水泳専門部委員長（部長）が正式に申込みすること。

ウ 地域大会主管団体が作成・保管するもの

① C「水球チーム別参加申込書」

秋田県実行委員会ホームページ（アドレス）からC「水球チーム別参加申込書」の様式をダウンロードして、2枚作成する。「地域大会主管団体控用」を保管するとともに、残り1枚は下記宛に送付する。

- 1 会場地事務局用・・・・・・・・・・全国大会会場地事務局へ送付。

※ 参加申込書の選手登録番号は、試合におけるメンバー表の番号と同一であること。

エ 参加申込み後の、けが・病気による選手交代について

監督者会議の3日前までに、会場地事務局あてに、参加校保管の「学校長認知書」を訂正し「診断書」を添えて申込む。

(3) 申込先

ア 会場地事務局

〒011-0904 秋田県秋田市寺内蛭根三丁目24-3

秋田市環境部庁舎2階

平成23年度全国高等学校総合体育大会

秋田市実行委員会事務局 水球競技担当 太田 司、齋藤 公悦

TEL 018-866-2247 (直) FAX 018-863-6911

メールアドレス inhi1001@city.akita.akita.jp (太田 司)

(4) 申込期日 平成23年 7月29日 (金) 必着

ア 地域大会終了後、各都道府県高等学校体育連盟水泳専門部委員長は、本大会選手数を、当該都道府県高等学校体育連盟事務局に届け出ることを義務とする。

イ 申込みについては、必ず簡易書留郵便で送付すること。

(5) 2011熱戦再来 北東北総体ホームページ <http://www.2011soutai.jp/>

#### 4. 参加料

(1) 水 球 1チーム 35,000円

(2) 納入方法

※ 参加申込と同時に各都道府県高等学校体育連盟水泳専門部委員長がとりまとめ、各金融機関の振込金受取書又はATM等を用いて、下記の口座に振り込むこと。

(3) 振込先

指定銀行	アキタ ギンコウアキタ シ ヤクシヨ シ テン 秋田銀行秋田市役所 支店
口座番号	普通 1002992
口座名義	ヘイセイ ネンド ゼンコクコウトウガツコウソウゴウタイイクタイカイ 平成23年度全国高等学校総合体育大会 アキタ シ ジツコウイ インカイ カイチヨウ ホ ヲミ モトム 秋田市実行委員会 会長 穂積 志

#### ◇引率・監督

(1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。

(2) 監督は、校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。

#### ◇表彰

優秀な成績を収めた者を表彰する。

(1) 第3位までに賞状及びメダルを授与し、その荣誉を称える。また、第4位には賞状を授与する。

(2) 優勝校には優勝杯を授与する。

(財)全国高等学校体育連盟会長杯・(財)日本水泳連盟会長杯・文部科学大臣杯・NHK盾・毎日新聞社杯

(3) 前年度優勝校にはレプリカを授与する。

#### ◇組合せ

平成23年8月1日 (月) 14時00分より、秋田県立総合プール会議室において公開抽選を行う。

◇会 議

会 議 名	月 日 時 間	会 場
組 合 せ 会 議	8月1日(月) 14時00分～	秋田県立総合プール会議室
水泳専門部常任委員会	8月16日(火) 11時00分～	岩手県盛岡市マリオス188会議室
監 督 者 会 議	8月16日(火) 16時00分～	秋田県産業技術総合研究センター
全国高体連水泳専門部会	8月17日(水) 18時30分～	岩手県盛岡市《未定》
全国高体連水球委員会	8月18日(木) 18時00分～	秋田ビューホテル

◇練習会場

期 間 場 所	15日 (月)	16日 (火)	17日 (水)	18日 (木)	19日 (金)	20日 (土)
秋田県立総合プール 〈本会場〉	13:00 ～	9:00 ～	開場～競技開始まで → 第一試合両チーム 競技終了後～19:30 → 時間割当練習			
秋田県立総合プール 〈飛込プール〉	17:00 割当練習	17:00 割当練習	割当練習			
秋田県立総合プール 〈サブプール〉	9:00 ～ 18:00 自由練習? 割当練習?					

◇宿 泊

(1) 宿 泊

選手・監督、役員等の宿泊は、下記の申込方法により配宿センターに申し込まなければならない。

(2) 宿泊料金

宿泊料金は、原則として下記のとおりとする。ただし、下記の料金によりがたい場合は、宿泊施設特Aの料金を上限として別途定める。

区 分		宿 泊 料 金					
		宿泊施設 特A	宿泊施設 A	宿泊施設 B	宿泊施設 C	宿泊施設 D	宿泊施設 E
選手・監督	1泊 夕・朝食	13,125円	12,075円	11,025円	9,975円	8,925円	7,875円
役員・視察員 報道関係者等	1泊 夕・朝食	13,965円	12,915円	11,865円	10,815円	9,765円	8,715円

宿泊料金には消費税及び奉仕料を含む。

入湯税が課税される場合は、当該税額が別途加算される。

昼食弁当を申し込んだ場合、料金840円(税込)を別に支払う。

(3) 申込書類

ア 宿泊申込書(原本1枚、写し1枚)

イ 申込金一覧表

ウ 参加申込書の写し

エ 申込金振込通知書の写し

※ 上記アは、「2011 熱戦再来 北東北総体 配宿センター」ホームページ内にある申込書に入力後、プリントアウトしたものを提出すること。

※ 上記イは、「2011 熱戦再来 北東北総体 配宿センター」ホームページから様式をダウンロードの上、作成して提出すること。

(4) 申込方法

- ア 選手・監督の宿泊申込については、申込責任者は所定の宿泊申込書に必要事項を入力後、プリントアウトし、前記(3)ウ及びエを添えて、都道府県高等学校体育連盟水泳専門部に提出する。
- イ 都道府県高等学校体育連盟水泳専門部は、上記申込書類を取りまとめ、申込金一覧表を作成し、都道府県高等学校体育連盟会長に提出する。
- ウ 都道府県高等学校体育連盟会長は、上記書類を確認のうえ、一括して次の申込先へ申込期限必着で簡易書留又は到着確認ができる宅配便等にて申し込む。

(5) 申込先

〒010-0951 秋田市山王4-1-2 秋田地方総合庁舎5階  
2011 熱戦再来 北東北総体 秋田県配宿センター  
TEL 018-800-6118 FAX 018-801-1016

(6) 宿泊申込金の振込

- 申込責任者は、宿泊申込後速やかに、宿泊申込金を別途指定する金融機関口座に振り込むこと。
- 宿泊申込金 選手・監督 1名につき20,000円(泊数に関係なく一律)  
役員等 1名につき10,000円(泊数に関係なく一律)

(7) 申込期限

- ア 選手・監督 平成23年8月2日(火) 必着(試合2週間前)
- イ 選手・監督以外 平成23年7月26日(火) 必着(試合3週間前)

(8) 変更及び取消し

申込内容に変更がある場合は、次のとおりとする。

ア 入宿前について

- (ア) 宿泊決定通知書が到着する前は、申込責任者が所定の用紙によりファクシミリで、前記(5)の申込先へ送信するものとする。
  - (イ) 宿泊決定通知書が到着した後は、申込責任者が所定の用紙によりファクシミリで、前記(5)の申込先及び宿泊施設へそれぞれ送信するものとする。
- ※1 効力の発生は、ファクシミリが前記申込先又は宿泊施設に到着した日時とする。
- ※2 郵便及び電話での連絡は受け付けないものとする。

イ 入宿後について

申込責任者が直接宿泊施設へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は申出のあった日時とする。

(9) 斡旋の制限

- ア 配宿センターでは、参加申込書に記された者(選手・監督及び引率責任者等)以外の宿泊斡旋はしない。
- イ 参加申込書に記された者(選手・監督及び引率責任者等)については、配宿センター以外のルートでの宿泊斡旋はしない。
- ウ 前項イに違反があった場合は、(財)全国高等学校体育連盟専門部及び都道府県高等学校体育連盟が当該校に対して指導を行う。
- エ 秋田県秋田市及びその周辺の一部地域については、平成23年8月3日(水)から6日(土)は、地域の特殊事情(夏祭り期間のため宿泊施設の確保が困難)のため、原則として配宿は行わない。

(10) その他

詳細については、「参加者へのご案内(宿泊編)」を参照のこと。

◇連絡事項

- (1) プログラムの無償配布は、全国高等学校総合体育大会開催基準要項による。
- (2) 競技中の疾病、負傷等の応急処置は主催者側において行うが、その他の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。
- (3) 引率責任者は選手の行動に対して責任を負う者とする。
- (4) 日水連選手登録のIDカードを必ず持参すること。(記録認定で必要)

(5) その他

- ア 大会期間中における本会場の開門時間は、原則として練習会場日程表中の使用開始時間とする。
- イ 水球会場については、8月15日（月）より時間割当をする。
- ウ 大会会場の入場については監督者会議で連絡する。
- エ 秋田県立総合プールのスタンドの割振については、別途計画し、監督者会議で示す。

【問い合わせ先】

<水球競技>

平成 23 年度全国高等学校総合体育大会

秋田市実行委員会事務局（担当：太田 司、齋藤 公悦）

〒011-0904 秋田県秋田市寺内蛭根三丁目 24 番 3 号 秋田市環境部庁舎 2 階

TEL 018-826-9017 FAX 018-863-6911